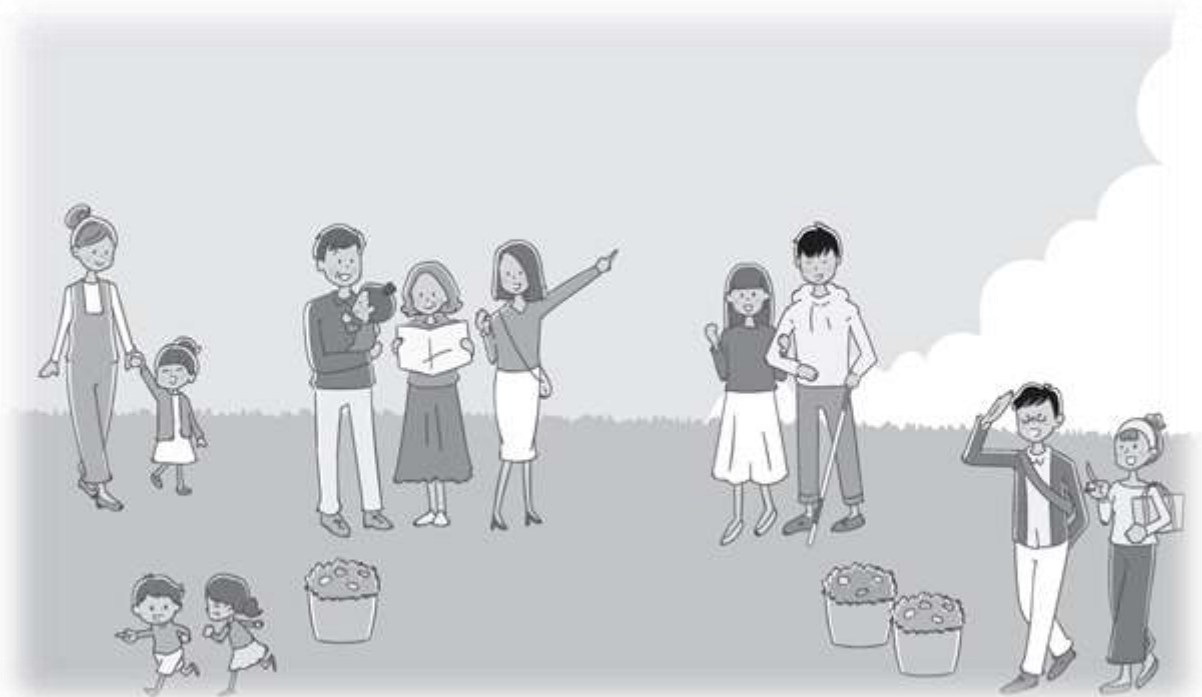


第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）

男女共同参画につながる取組状況調査



この資料は、『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』に定めた男女共同参画社会の実現につながる施策の着実な推進を目指し、計画期間全体（令和元～5年度）を通じた活動方針を設定し、その進捗状況の定期的な点検・評価・改善に取り組むことを目的に作成したものです。

令和5年1月
香川県さぬき市

目次

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり・・・・・・・・・・14 項目

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり・23 項目

基本目標 3 誰もが安心して暮らせるまちづくり・・・・・・・・18 項目

数値目標と実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	1 人権尊重の意識づくり
施策	1 人権尊重についての広報・啓発
取組内容	あらゆる不平等や偏見をなくし、人権についての正しい理解と認識を高める広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権について正しい理解と認識を高める広報・啓発活動
	どうする	市の広報媒体を活用して実施する
	設定理由	市民に人権尊重意識を高める必要性を認知してもらうためには、広報紙や広報車、ホームページといった様々な方法で啓発に取り組む必要があるため。 ※関連計画：
実績・成果	啓発のあらたな取組として、広報7月号に性的マイノリティに関する特集記事を組み、大きな反響を得た。ホームページにおいては、コロナ関連に関する情報（ワクチンハラスメント等）を掲載し、情勢に応じた情報提供を行った。また、あらたな啓発方法として、市内の公共施設（図書館2館、公民館5館）や高校、農協、郵便局などに人権に関するチラシの常時設置を依頼し、市民が手に取ることができるよう取組を行った。	
評価・反映	市内の主要な施設に、チラシの常時設置は可能となったが、手に取ってもらうための取組が必要と考える。市民が関心を持てるような内容やデザインになるように取り組んでいく必要がある。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	1 人権尊重の意識づくり
施策	2 人権相談の充実
取組内容	市民の多様な相談に対応できるよう、関係機関と連携した人権相談の実施や相談窓口の認知向上に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権相談窓口の広報・啓発活動
	どうする	市の広報媒体を活用して実施する
	設定理由	周知活動を実施することで人権相談窓口を多くの市民に知ってもらい、人権侵害等救済の一助とするため。 ※関連計画：
実績・成果	広報紙、ホームページ等で人権擁護委員による人権相談の開設日を周知しているが、コロナ禍により実施できないことが多くあり、R3年度は42回開設予定のところ、25回の開設となった。市民の方から相談の希望があった場合は法務局のナビダイヤルを案内したほか、人権推進課等に対応した。人権推進課と隣保館の相談窓口で受けた相談件数は144件であり、前年より9件の増加となった。	
評価・反映	人権擁護委員による人権相談が中止となったことから、人権推進課への電話での相談も多くあった。まずは、傾聴することに重点をおき対応したが、相談内容が多岐にわたるため、継続的な職員のスキル向上が必要であるとする。各種機関が実施するスキルアップの研修に引き続き参加し、資質の向上に努める。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	1 男女共同参画についての広報・啓発
取組内容	固定的な性別役割分担意識や固定観念を解消し、男女平等意識を育む広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男女共同参画活動に初めて参加する市民の割合
	どうする	50%以上にする
	設定理由	参加者の流動化を促すことで、一人でも多くの市民に男女が互いの価値観を認め合い、家庭や地域、働く場において対等な関係を築くことの大切さに気づいてもらうことが重要であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	6/19～26 男女共同参画週間パネル展(45/109名)、8/5 男女共同参画講演会(20/31名)、10/30 男女共同参画セミナー(21/22名) 計 86/162名 53.1%	
評価・反映	参加者数はアンケートで把握。新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き複数の行事が延期・縮小を余儀なくされたが、ケーブルネットワーク番組制作のほか、広報紙やホームページの媒体を活用し取組を継続した。数値目標の50%を達成し、意識の拡がりに一定の効果があったと思われる。今後も、興味を持ってもらえるような催しの工夫やわかりやすい説明等で1人でも多くの市民が、男女共同参画の意識を持ち、男女平等意識を育めるような企画・アプローチに取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値(平成29年度)	目標値(令和5年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：秘書広報課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	2 固定観念にとらわれない広報の推進
取組内容	性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージを社会に浸透させる行政広報物の見直しや改善に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市職員等のユニバーサルデザイン推進を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民が正しい人権尊重意識を育むためには、行政の発行する広報物が固定観念にとらわれない平等意識を社会に浸透させる役目を果たす必要があるため。 ※関連計画：
実績・成果	R2 年度に独自に作成した、ユニバーサルデザインに配慮する項目を盛り込んだ「伝わる広報紙の手引き」を、毎月庁内掲示板を活用して市職員に広報記事提出を依頼する際に添付し、ユニバーサルデザイン推進を促す啓発を実施した。	
評価・反映	提出される記事内容から、職員間で性別に基づく固定概念にとらわれない男女の多様なイメージが一定程度は浸透していることがわかる。これまで以上に職員一人ひとりが多様な立場の読者の観点を意識できるように周知を行い、読みやすい広報紙を作成する。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	3－② 多様な性への理解促進
取組内容	性的少数者（セクシュアルマイノリティ）など、性に対する固定観念によって困難な立場に置かれている人が、安心して暮らせる社会への理解の促進に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多様な性について正しい理解と認識を深める広報・啓発活動
	どうする	市の催しの場や広報媒体を活用して実施する
	設定理由	固定観念にとらわれない考え方 SOGI（性的指向や性自認という全ての人が持つ属性）を市民に知ってもらうことで、地域全体の人権尊重意識を高めることにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	R4 年 4 月からのパートナーシップ宣誓制度導入に向け、市民に性的少数者に対する理解を深めてもらうための取組として、広報 7 月号に特集記事を掲載したほか、男女共同参画週間パネル展や市内の文化祭などで啓発パネルの掲示を行った。また、高校や農協、郵便局等にも啓発用ポスターを掲示してもらったほか、チラシを配置してもらえるよう取り組んだ。	
評価・反映	性的少数者の置かれている状況について職員が理解を深めるためのハンドブックを作成したほか、R3 年度から実施している課長補佐級研修では、当事者の方の話を聞く機会を設けている。また、幼稚園教諭、保育士等に対する研修なども実施予定である。市民向けの啓発と並行し職員の理解の促進も重要と考えることから、研修等の機会を通して、市民も職員も学んでいける環境を作る。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	4－① 多文化共生への理解促進
取組内容	国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる多文化共生社会への理解の促進に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	国際理解・異文化交流活動に初めて参加する市民の割合
	どうする	50%以上にする
	設定理由	参加者の流動化を促すことで、一人でも多くの市民に国籍などの違いを超えて互いの価値観を認め合い、対等な関係を築くことの大切さに気づいてもらうことが重要であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	4/10「ALT といっしょに春の冒険に出かけよう」 (3/12名) 25.0%	
評価・反映	参加者数はアンケート等で把握。毎年実施しているALT行事は、新型コロナウイルス感染症の影響により定員を絞った開催となったが、毎年楽しみにしている参加者からの申込が増加し、初参加の市民の割合は低くなっている。再度参加してくれる市民がいることは良いが、一人でも多くの市民が国籍等の違いを超えて互いに交流をする機会を設けるため、様々な人が興味を持って参加できるように工夫した企画を検討、実施していく。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	4－② 多文化共生への理解促進
取組内容	国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる多文化共生社会への理解の促進に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多文化共生社会への正しい理解と認識を深める広報・啓発活動
	どうする	市の広報媒体を活用して実施する
	設定理由	市民一人ひとりの個性を認め合う社会を実現するため。 ※関連計画：
実績・成果	広報6月号で、見開き2ページによる「やさしい日本語」紹介の特集記事を掲載した。また、ALTによるクイズや外国の文化を紹介する記事の掲載を年4回行った。市での多文化共生関連行事の実施報告は、ホームページに掲載し、紹介を行っている。	
評価・反映	引き続き、広報紙、ホームページ等で親しみやすいテーマを取り上げ多文化共生につながる広報及び啓発を実施する。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：学校教育課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	1-① 男女平等意識を育む教育
取組内容	人権尊重意識を育む発達段階に応じた男女平等教育を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	35歳以下の教員を対象とした同和教育研修
	どうする	年3回以上実施する
	設定理由	同和対策関連法令の失効等により、若年教員は特に同和問題に対する知識が希薄になりつつあるので、同和問題に特化した研修を実施することにより教員自身が同和問題の正しい知識を持つことが求められているため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	・7/29 内容：この研修が設定された背景、同和教育とは[男女平等の視点を含む]（参加者18名） ・12/28 教科書記述を基にした部落史、同和教育の具体的な実践[男女平等の視点を含む]（参加者16名） ・1/7 人権教育とは[男女平等の視点を含む]、今日的な課題を考える（参加者31名）	
評価・反映	コロナウイルス感染対策をとりながら、予定通り実施することができた。また、3回とも長期休業中に実施し、研修時間を140分取り、内容の充実を図ることができた。今後は、今以上に内容に具体性をもたせ、同和問題の正しい認識へとつなげていきたい。	

■関連する数値目標

基本目標1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：幼保こども園課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	1－② 男女平等意識を育む教育
取組内容	人権尊重意識を育む発達段階に応じた男女平等教育を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	性別に関係なく子どもの個性を生かす行事等
	どうする	80%以上の園所で実施する
	設定理由	子どもが年齢に応じた役割を体験したり、性別に関係なく協力したりする場を設けることで、子どもだけでなく、その成長に影響を与える保護者の男女平等意識を育むことにもつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、行事内容や実施方法等をその都度検討しながら、子どもたちが体験したり、協力したりできる場を設けるよう取り組んだ。また、園だより・保育所だよりのほか、ホワイトボードを利用した写真掲示などで行事等までの子どもの姿を保護者の方に見てもらい、知ってもらうことで保護者の男女平等意識を育むことにつなげることができた。	
評価・反映	様々な体験をする子どもの姿を通して、保護者の男女平等の意識づけのきっかけとすることができている。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：学校教育課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	2－① 教職員等への啓発
取組内容	子どもの男女平等意識を育む教職員等の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権教育研修会等への参加促進
	どうする	継続して実施する
	設定理由	児童生徒の発達段階に応じた人権・同和教育を推進するためには、人権・教育担当者だけでなく全ての教職員が男女平等意識をはじめとする人権感覚を磨いていく必要があるため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	・人権・同和教育担当者研修会（紙面開催を含め、参加者のべ103名） 5/12, 6/24, 10/22, 2/17(8月に予定されていた先進地視察はコロナ禍により中止) 小・中・幼・保・こども園・東部養護学校の担当者が参加 ・新任・転任学校職員人権・同和教育現地学習会 6/4, 6/17(参加者39名) 小・中・幼・保・こども園の新規採用者及び市外からの転入者が参加 ・人権・同和教育推進のための若年研修 7/29, 12/28, 1/7(参加者のべ65名) 37歳以下の小中教職員(新採は除く)でこの研修を受けていない者が対象 他、幼・保・こども園職員の希望者が参加	
評価・反映	コロナウイルス感染対策をとりながら、県外視察以外は予定通り実施することができた。子どもの男女平等意識を育むためには、教職員の男女平等意識をはじめとする人権感覚を磨いていくことが必要であるので、コロナ禍でも研修が行えるよう、研修方法を工夫しながら実施していきたい。	

■関連する数値目標

基本目標1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値(平成29年度)	目標値(令和5年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：幼保こども園課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	2-② 教職員等への啓発
取組内容	子どもの男女平等意識を育む教職員等の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権教育・啓発に関する研修会等
	どうする	継続して参加する
	設定理由	子どもの発達段階に応じた保育を推進するためには、市や県、全国主催の人権保育研修へ参加するなど、担当職員だけでなく全ての職員の資質向上を促すことが必要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、研修会等の回数自体が減ったものの、開催されたものには可能な限り参加し、学びへとつなげている。 すべての職員に参加職員の報告や資料回覧を行い、共通理解を図るよう努めた。	
評価・反映	多くの職員の継続的な研修参加は難しかったが、参加者が他の職員へ報告を行う等共通理解を深める中で、参加職員は学びの再確認をすることができ、参加できなかった職員に対しても、学び、考察する機会を創出することができた。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：生涯学習課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	2 生涯学習を活用した啓発の推進
施策	1 生涯学習の機会を生かした啓発
取組内容	男女共同参画意識を浸透させる社会教育活動の機会を生かした啓発活動を推進します。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	生涯学習施設を活用した講座等
	どうする	継続して実施する
	設定理由	市民が性別や年齢などに関係なく自由に活動することで、多様な学びから自らの成長を促す生涯学習活動の機運を高めることにつながるため。 ※関連計画：教育振興基本計画、生涯学習基本計画
実績・成果	・大川公民館高齢者学級「つくも大学」 11/4（木）大川公民館（参加者 23名） 「身近にある人権問題について考えよう」さぬき市人権推進課 ・公民館独自講座（大川公民館2講座、志度公民館2講座 計4講座 （親子木工教室、親子押絵教室など）（参加者 計102名）	
評価・反映	高齢者学級では、講座を通じて身近にある人権問題について認識し、その上で人権を尊重することへの意識を深めることができたと考える。今後も市民へ学びの場を提供すると共に、多種多様な講座の開催を支援する。また、公民館独自講座では小学校の親子を対象にした木工教室や押絵教室の実施により、親子の共同作業を通じた男女共同参画の啓発を図った。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：生涯学習課〕

令和3年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	2 生涯学習を活用した啓発の推進
施策	2 図書館活動の充実
取組内容	一人ひとりの個性や能力に応じた男女共同参画意識を根付かせる図書館活動に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男女共同参画への理解を促す図書館活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民が性別や年齢などに関係なく自由に活用することで、市民に生涯にわたって学び考え、自立して生きる力を持つ助けとなる読書活動の機運を高めることにつながるため。 ※関連計画：教育振興基本計画、子ども読書活動推進計画
実績・成果	・家族問題、男性・女性問題、老人問題、社会教育の図書分類区分に男女共同参画に関連した書籍を蔵書している。 ・10/30(土)「夜の図書館～お父さんといっしょに たんていになろう～」(参加者10組22名)の開催により新たな視点から男女共同参画の啓発を図ることができた。	
評価・反映	今後も時事に即した男女共同参画の図書を選書し、購入するとともに、男女共同参画の啓発を図る催しを計画する。	

■関連する数値目標

基本目標1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値(平成29年度)	目標値(令和5年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：議会事務局〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	1 市政等への多様な意見の反映
施策	1-① 政治への関心を高める広報・啓発
取組内容	暮らしやすい社会に必要な多様な意見を、市政に反映させる機運を高める広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市議会を身近に感じてもらう啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民に市議会の仕組みの理解を促し、本会議や委員会を積極的に傍聴してもらうことで、政治を身近に感じる市民を増やすことにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	・ホームページ及び文字放送において、本会議及び委員会の傍聴案内をはじめ、議会の日程、審議情報等を掲載した。(年6回、定例会：4回、臨時会：2回) ・広報紙において会議結果報告を掲載した。(年6回、定例会：4回、臨時会：2回) ・コミュニティ放送において議会特集番組を放送した。(年2回、4月下旬・10月下旬)	
評価・反映	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、積極的な傍聴の案内は行わず、本会議についてはコミュニティ放送の視聴を促したが、議会の開催・放送日程等に関する問い合わせは例年どおりあったことから、市民の関心はコロナ禍においても一定程度はあったと思われる。また、議会特集番組については議員によるワーキングチームを設置し、市民の関心を集められるような番組となるよう検討・改善を行った。今後も市民に対し、市議会の活動を積極的に周知するなど、政治を身近に感じられるような取組に努めたい。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値(平成29年度)	目標値(令和5年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：選挙管理委員会〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	1 市政等への多様な意見の反映
施策	1-② 政治への関心を高める広報・啓発
取組内容	暮らしやすい社会に必要な多様な意見を、市政に反映させる機運を高める広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	高等学校等での選挙啓発出前授業
	どうする	毎年1校以上実施する
	設定理由	模擬投票などの体験を通じて、候補者の主張を聞き、自分で判断した上で一票を投じる選挙の意義を正しく理解してもらうことで、近い将来の有権者を含む市民の政治への関心を高めることにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	1/17 市内養護学校（高等部生徒）、3/15 市内高等学校にて選挙啓発出前事業を実施した。 計2回	
評価・反映	出前事業実施後の生徒アンケートでは、選挙で投票することの大切さや投票の簡単さを感じた意見が大半を占めており、将来の有権者に対する選挙への関心向上に一定の効果があったものと考えます。また、代理投票を希望する場合において、投票を行う生徒だけではなく教員にも補助者として参加してもらうことで、代理投票制度の趣旨や投票方法について理解を深めてもらうことができたのではないかと考えられます。今後も引き続き選挙への関心を高める啓発授業を行っていく。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕 令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	1 市政等への多様な意見の反映
施策	2 附属機関等への女性の登用
取組内容	市民の代表として男女が対等な立場で参画し、意見を市政に反映できるよう、附属機関等に占める女性委員の割合を高めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	附属機関等への女性登用を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民の多様なニーズを反映した行政サービスを提供するためには、市民の代表で構成される附属機関等に男女が対等な立場で参画することが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/19～26 男女共同参画週間パネル展での市民への啓発、2/1～6/1 庁内掲示板を活用した附属機関等への女性委員登用を促す職員への啓発 計2回	
評価・反映	2回の啓発活動を行った。附属機関等の女性委員の割合はH29年度以降減少傾向にあったが、R3年度は30.5%と増加に転じた。R5年度の目標35%には4.5%の開きがあることから、今後も、庁内掲示板等を活用した市職員への啓発を重点的に行うとともに、女性の参画に対する市民の認識を深めるため、ジェンダーギャップ指数等パネル展等での啓発を継続する。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	1－① 事業所等への啓発
取組内容	女性が活躍できる職場環境の整備が事業所等にもたらす効果を理解し、実践してもらえるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	事業所等での女性活躍を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	働く場での女性活躍を支援するためには、活躍を望む本人だけでなく、周りの人たち全員が対等な関係を築く大切さに気づいてもらうことが重要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/19～26 男女共同参画週間パネル展での市民への啓発、7/6、11/22、3/17 さぬき市商工会青年部執行部意見交換会、2/17 国の地域女性活躍推進交付金を活用した女性活躍推進セミナー開催 計3回	
評価・反映	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定義務化対象範囲の拡大等、女性が能力を発揮し活躍できる社会の実現に向け、就職希望者が安心して働ける環境づくりや育児・介護等との両立、雇用形態のミスマッチの解消等、働くすべての人にそれぞれが対等な関係を築くことの大切さに気づいてもらうため、今後も国・県が実施する事業について、引き続きホームページへの掲載等の周知を行うとともに、パネル展等での啓発に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：商工観光課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	1－② 事業所等への啓発
取組内容	女性が活躍できる職場環境の整備が事業所等にもたらす効果を理解し、実践してもらえるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	事業所等に女性の採用・登用のあり方を見直す意識を持ってもらうことで、誰もが働きやすい職場づくりにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	地域就職サポートセンターに登録している市内事業所のうち、求人票についてやり取りのあった23社に対してチラシを送付し、県の働き方改革環境助成金や働く女性活躍応援セミナー等の情報提供をした。	
評価・反映	登録事業所への連絡の機会を利用し、継続して周知を行った。地域就職サポートセンターに求人登録している市内事業所が、自主的かつ積極的に取り組み、性別に関係なく誰もが活躍できるよう、今後も情報提供を継続していく。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	2-① 女性の職業能力開発への支援
取組内容	働く場での活躍を望む女性が多様な選択肢の中から自分に合った働き方を選択できるよう、職業能力開発の支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	職業能力開発を支援する啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	誰もが自分らしい生き方を選択できるためには、ライフステージの節目で離職する傾向にある女性が職業能力開発やスキルアップの必要性を理解することが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	国や県の制度・研修の周知及び市内子育て支援センター、児童館来所者を対象とした商工観光課内就職サポートセンター職員の出張相談、チラシ配布など。 計 7 か所、訪問回数のべ 28 回	
評価・反映	新型コロナウイルス感染症の影響は依然としてあるが、市媒体や1対1の相談の場づくりを継続的に行い、ニーズの把握や職業能力開発支援につながる啓発に積極的に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：商工観光課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	2-② 女性の職業能力開発への支援
取組内容	働く場での活躍を望む女性が多様な選択肢の中から自分に合った働き方を選択できるよう、職業能力開発の支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	職業能力開発に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	具体的なキャリア形成の方法や起業に関する手段などを示すことで、働く場での活躍を望む女性の自己実現に向けた支援につながるため。 ※関連計画：
実績・成果	市役所内に国・県の職業訓練や技能検定のポスター掲示及びチラシを設置するとともに、地域就職サポートセンターの就職支援員が、希望する職業への就職支援相談業務を実施した。(就職マッチング数 28 件) また、同支援員が市内の子育て支援センターを訪問し、就職相談窓口についての周知を行った。	
評価・反映	継続して情報提供を行うとともに、市民が自分に合った就職先を選択できるよう、相談窓口の周知や相談業務に取り組んだ。今後も、キャリア形成につながる職業能力開発(職業訓練)についてのポスター掲示及びチラシの配置にて情報提供し、一人ひとりに寄り添った相談業務を継続して実施していく。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	3-① 農林水産業や商工自営業への支援
取組内容	個人事業主やその従事者が生産・経営活動の貢献度に応じて正當に評価される仕組みを理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	青年・女性組織を支援する啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	働く場での女性活躍を支援するためには、今後の運営を担う若い世代に誰もが対等・協力の関係にある組織づくりの大切さに気づいてもらうことが重要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	事業所等における女性活躍推進支援として、商工会青年部と連携した取組を実施した（国・県制度の周知、執行部との意見交換会の開催、女性活躍推進セミナー）。取組にあたっては、「男女共同参画の取組の推進に関する協定」を締結している女性の育成支援やマネジメント事業を行う民間企業からアドバイスや情報の提供を受けるなどしながら推進した。	
評価・反映	青年部執行部との意見交換の場を設け青年部との対話を重視した取組を進めるとともに、女性活躍推進セミナー等の啓発を実施した。今後はより実効性の高い具体的な支援につながるよう、引き続き情報提供・支援を継続する。また、市職員の意識を深めるため、女性活躍推進に関する市職員研修を実施する。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：農林水産課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	3-② 農林水産業や商工自営業への支援
取組内容	個人事業主やその従事者が生産・経営活動の貢献度に応じて正當に評価される仕組みを理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	家族経営協定の締結を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	家族一人ひとりが対等な関係で経営に参画できる環境が整備されることで、家族全員の働く意欲の向上につながるため。 ※関連計画：
実績・成果	認定農業者・認定新規就農者の申請時に啓発することで、家族経営協定を1団体が締結することに繋がった。R2年度実績値の30団体から追加団体1、計31団体となった。	
評価・反映	認定農業者や認定新規就農者で新規に認定する農業者は年に数名であるため、今後も申請時の積極的な啓発に努める。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：商工観光課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	3-③ 農林水産業や商工自営業への支援
取組内容	個人事業主やその従事者が生産・経営活動の貢献度に応じて正當に評価される仕組みを理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	経営支援に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	中小企業等に生産・経営活動を支える社員一人ひとりを大切にする意識を持ってもらうことで、経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	さぬき市商工会と連携し、市内中小企業等に対して国・県・市等からの各種経営支援等の情報提供を実施した。	
評価・反映	各種経営支援等を通じて経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつながるため、継続して情報提供を行う。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：秘書広報課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	4 市女性職員へのキャリア形成支援
取組内容	地域における女性活躍推進の模範となる市女性職員の育成と支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市女性職員のキャリア形成を支援する研修
	どうする	継続して実施する
	設定理由	性別に関係なく市職員としての使命を果たすためには、女性自身に自らが持つ能力を発揮し、自己肯定感やキャリア形成意識を高める意欲を持ってもらうことが必要であるため。 ※関連計画：女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
実績・成果	2/28 に職場環境改善研修「働きやすい職場づくりに向けて～私たちの“無意識の偏見”って何だろう～」を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために延期	
評価・反映	「無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）」や、SDGs の課題の一つである「ジェンダー平等の実現」、働き方改革及び女性活躍推進の観点から、職員自身が職場における「無意識の偏見」に気づくことができるよう話し合いながら、偏見や慣習にとらわれない、より良い職場づくりや職員自身の意識向上へのヒントとするための研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために延期とした。同研修については、R4 年度実施予定であり、今後も、女性活躍推進の支援となるような研修を実施していきたいと考えている。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	5-① ハラスメントの防止啓発
取組内容	採用、配置、昇格などでの差別的取扱いや様々なハラスメントの防止につながるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	ハラスメント防止を呼びかける啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民にハラスメントの実態を知ってもらうことで、差別的取扱いの発見や相談につながる関係を築く重要性に気づいてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/19～26 男女共同参画週間パネル展にてポスター掲示、関連冊子や新聞記事等展示、パンフレット配布、9月10月 ハラスメント防止啓発(ケーブルネットワーク)、12月 ハラスメント防止啓発(広報12月号)、市施設でのポスター掲示 計4回	
評価・反映	ハラスメントに対する意識の高まりやハラスメント防止への要請は日増しに強くなっている。一方で、誤った情報が行き交い、問題の解決を困難にしている場合もある。1人でも多くの市民に差別やハラスメントについて正しく理解してもらい、当事者や関係者がスムーズに相談できるよう、引き続きケーブルネットワーク、ホームページ等の市媒体における相談窓口の周知等の強化に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値(平成29年度)	目標値(令和5年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：秘書広報課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	5-② ハラスメントの防止啓発
取組内容	採用、配置、昇格などでの差別的取扱いや様々なハラスメントの防止につながるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市職員のハラスメント防止研修
	どうする	継続して実施する
	設定理由	市職員にハラスメントに対する正しい知識を理解してもらうことで、いかなる差別的取扱いも許さないという意識の醸成につながるため。 ※関連計画：特定事業主行動計画
実績・成果	「さぬき市職員のハラスメント防止の指針」に基づき、ハラスメント防止に関する具体的な内容をまとめた運用要領を定め、職員に周知を行った。	
評価・反映	研修の機会は提供できなかったが、ハラスメント防止に関する具体的な内容をまとめた運用要領を定めて職員に周知することで、職員の意識の向上を図るよう努めた。今後も防止について、職員自身が考える機会を提供していきたい。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	1－① 多様な働き方への理解促進
取組内容	仕事と生活の調和のとれた多様な働き方を選択できる社会への理解の促進に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多様な働き方への理解を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	多様な働き方の実践例を紹介することで、市民一人ひとりに仕事や生活と向き合ってもらい、ライフステージに応じた柔軟な働き方の必要性について考えてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	4/1 市職員初任者研修講話、6/19～26 男女共同参画週間パネル展にてポスター掲示、関連冊子や新聞記事等展示、パンフレット配布、事業所への情報提供 計3回	
評価・反映	パネル展による市民への啓発、事業所への啓発を行ったほか、多様な働き方の重要性について新規採用職員への啓発を行った。今後も、多様な働き方について考える必要性やそのメリットを示せるよう、実践例の共有などの取組を進める。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：商工観光課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	1－② 多様な働き方への理解促進
取組内容	仕事と生活の調和のとれた多様な働き方を選択できる社会への理解の促進に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多様な働き方に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	事業所等に社員を生産・経営活動を支える貴重な存在と意識してもらうことで、社員一人ひとりのライフステージに応じた柔軟な働き方の必要性について理解してもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	地域就職サポートセンターに登録している市内事業所のうち、求人票についてやりとりのあった35社に対しチラシを送付して、国や県の休暇取得促進や働き方改革の啓発資料等の情報提供を実施した。	
評価・反映	登録事業所への連絡の機会を利用し周知を行った。 地域就職サポートセンターに求人登録している市内事業所の働きやすい職場環境づくりが前進するよう今後も継続して情報提供を行う。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	2－① 働きやすい職場環境整備への理解促進
取組内容	誰もが働きやすい職場環境の整備が生産・経営活動にもたらす効果を事業所等が理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	働きやすい職場環境整備への理解を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	働きやすい職場環境の実践例を紹介することで、事業所等に社員一人ひとりの働き方に向き合ってもらい、生産性向上や就労継続につながるワーク・ライフ・バランスについて考えてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/19～26 男女共同参画週間パネル展にてポスター掲示、関連冊子や新聞記事等展示、パンフレット配布、さぬき市商工会青年部執行部との意見交換会、2/17 女性活躍推進セミナー 計4回	
評価・反映	女性活躍推進セミナーでは、自らも経営者である講師が、多くの事例を踏まえながら多様な人が安心して働ける仕組の構築を呼びかけたことで、事業主等の理解が深まり、取組への第一歩を考えるきっかけになった。パンフレットの配布やホームページでの情報提供等を通してワーク・ライフ・バランスのもたらすメリットや重要性を伝えられるよう、継続的に啓発を行う。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：商工観光課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	2－② 働きやすい職場環境整備への理解促進
取組内容	誰もが働きやすい職場環境の整備が生産・経営活動にもたらす効果を事業所等が理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	働きやすい職場環境整備に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	事業所等に社員を生産・経営活動を支える貴重な存在と意識してもらうことで、社員一人ひとりの事情に応じたワーク・ライフ・バランスの必要性について理解してもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	地域就職サポートセンターに登録している市内事業所のうち、求人票についてやりとりのあった33社に対し、チラシを送付して、県の働き方改革環境助成金等の情報提供を実施した。	
評価・反映	登録事業所への連絡の機会を利用し周知を行った。 地域就職サポートセンターに登録している市内事業所の働きやすい職場環境づくりが前進するよう、今後も継続して情報提供を行う。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	1 仕事と子育ての両立支援
取組内容	保護者のニーズに対応した保育事業を推進できるよう、仕事と子育てが両立できる環境の整備に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	放課後児童クラブ事業
	どうする	小学6年生まで拡充する
	設定理由	放課後の子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供することで、働く場での活躍を望む保護者の就労支援につながるため。 ※関連計画：子ども・子育て支援計画
実績・成果	小学6年生までの拡充に既存施設で対応できないクラブにおいては、関係機関と協議を行い、学校の教室や公共施設を利用してR5年4月から受け入れができるよう進めることとした。また、職員人員においても、処遇改善として、R4年度より主任児童指導員の増員等を行うこととした。	
評価・反映	関係機関と連携することにより、施設の確保ができた。処遇改善によって、今後の人員の確保にもつながると考える。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：長寿介護課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	2 仕事と介護の両立支援
取組内容	多様な高齢者福祉・介護保険事業を提供できるよう、仕事と介護が両立できる環境の整備に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	家族介護教室
	どうする	年12回以上実施する
	設定理由	家族介護者に適切な介護知識や技術、外部サービスの利用方法などを習得してもらうことで、要介護被保険者の状態の維持・改善につながるため。 ※関連計画：高齢者福祉・介護保険事業計画
実績・成果	R3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅介護支援センター（市内6か所）での家族介護教室の開催を中止した。	
評価・反映	家族への相談・支援等については随時、対面・電話等で行った。今後も継続して家族等が要介護者の状態の維持・改善のために必要な知識・技術を習得できるよう支援していく。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	3－① 男性の参画促進
取組内容	家事や子育て、介護など、あらゆる分野へ男性が参画できる社会への理解の促進に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男性の参画への理解を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	男女が互いの価値観を受け入れ、あらゆる場面で対等な関係を築くためには、これまで女性が中心になって担ってきた分野への男性参画を促すことが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/19～26 男女共同参画週間パネル展にて啓発、10/30 男女共同参画セミナー「夜の図書館 お父さんといっしょにたんていになろう」開催	
評価・反映	初開催となった父子を対象とした催しでは、男女共同参画関連の催しに初めて参加するという人の割合が90%を超えた。参加者からは「子どもと同じ目線で楽しめた」「親子の時間を大切にしたい」と好評であったため、次年度も開催を予定している。男性の参画促進のため、今後も、引き続き主体的に考える機会を提供し、一人ひとりの意識改革につながる啓発活動を進めていく。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	3－② 男性の参画促進
取組内容	家事や子育て、介護など、あらゆる分野へ男性が参画できる社会への理解の促進に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男性料理教室の参加者数
	どうする	1 教室当たり 15 人以上にする
	設定理由	性別に関係なく誰もが家事や子育てなどに取り組むことで、市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現につながるため。 ※関連計画：
実績・成果	3 か所で計 16 回開催し、そのうち 5 回に 15 人以上の参加があった。 さぬき市食生活改善推進協議会の協力により、食生活の自立や生活習慣病予防を目的とした料理教室を実施した。料理教室は、参加者の家庭生活や仕事、地域活動等の両立につながっている。	
評価・反映	参加者からは好評で継続する者が多いが、各地区とも新規参加者の確保が課題となっている。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、会場によっては、15 人以上の参加者での実施が難しく、まん延防止対策期においては、調理実習の実施自体が難しい状況にあった。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	5 地域社会における男女共同参画の推進
主要施策	1 地域活動における男女共同参画
施策	1 市民主体の活動への支援
取組内容	男女共同参画につながる市民主体の活動やネットワークづくりへの支援に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男女共同参画を促す市民主体の活動支援
	どうする	継続して実施する
	設定理由	市民主体の活動を支援するためには、自らの行動理念や活動方針を踏まえた上で当事者意識を持って行動する市民を増やす取組が不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	男女共同参画推進活動事業（男女共同参画の意識の変化につながる取組を行う実施者2名への助成）、男女共同参画推進市民サポーター事業（情報交換会の開催、男女共同参画週間パネル展等の運営補助、広報紙コラム執筆 登録人数12名）、男女共同参画推進活動事業助成対象者や市民サポーターの情報交換会を開催）	
評価・反映	昨年度に引き続き男女共同参画の課題解決に取り組む市民の第一歩を応援するものとしたことで、男女共同参画に関する活動が初めてという市民からの問い合わせや申請につながった。また、男女共同参画推進活動事業助成対象者や市民サポーターに、男女共同参画の視点に基づいた助言や問いかけなどを継続的に行い、当事者意識に基づいた活動を支援した。今後も、男女共同参画の裾野を広げ、一人でも多くの市民が主体的に男女共同参画社会の実現に取り組んでいけるよう、市と市民が連携・協力した事業の実施や情報提供を行う。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：危機管理課〕 令和3年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	5 地域社会における男女共同参画の推進
主要施策	2 防災分野における男女共同参画
施策	1 防災対策への女性の参画促進
取組内容	男女のニーズや性差などを反映させた防災体制の確立に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	防災士の資格取得を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	多種多様な経験を重ねた市民に正しい知識や技能を身につけてもらうことで、地域防災に役立つノウハウを広める防災リーダーの養成につながるため。 ※関連計画：地域防災計画
実績・成果	防災士の資格取得のために香川大学で開催される防災士養成講座受講についての周知啓発をホームページやケーブルネットワーク文字放送で実施した。さぬき市防災士育成支援事業補助金を活用し、6名が修了した。	
評価・反映	今後も継続して防災士資格の取得についてホームページ、ケーブルネットワーク文字放送を活用して周知啓発を実施していくとともに、市独自の防災士養成講座を開催する。	

■関連する数値目標

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	1 暴力を許さない意識づくり
施策	1－① 暴力根絶に向けた広報・啓発
取組内容	幅広い年齢層が暴力をなくす意識を共有できる広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	DV（デートDV）防止啓発活動
	どうする	年3回以上実施する
	設定理由	市民に暴力の実態を知ってもらい、いち早くDVに気づいて相談までつなげてもらう必要性を理解してもらうことが大切であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	6/19～26 男女共同参画週間パネル展での啓発、8/6 市連合自治会役員会での周知啓発、広報11月号に啓発記事掲載、1/9 成人式にてDV・児童虐待相談窓口掲載チラシを配布、ケーブルネットワークで相談窓口啓発、10/22 人権・同和教育担当者研修会での周知、市内公共施設にポスターを掲示 計7回	
評価・反映	市の広報媒体を活用した周知啓発を実施した。業務が人権推進課に統合されたことから、新たに児童・生徒の指導も含め人権・同和教育担当者教職員等研修会において啓発を行った。今後も、市民のDV（デートDV）防止についての意識を高め、いち早く相談につなげられるよう引き続き啓発に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	1 暴力を許さない意識づくり
施 策	1－② 暴力根絶に向けた広報・啓発
取組内容	幅広い年齢層が暴力をなくす意識を共有できる広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	あらゆる暴力の根絶を意識づけする啓発活動
	どうする	月1回以上実施する
	設定理由	誰もが安心して暮らせる社会になるためには、市民が定期的に正しい情報に接することで暴力の実態を知り、根絶に向けた意識を高めていくことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	・ 広報紙への掲載及び児童虐待防止推進月間における市役所等でのポスターの掲示。 ・ 市内保育園（所）幼稚園、こども園でチラシの配布を行い、虐待防止に向けた取組を実施。 ・ 児童虐待防止啓発キャンペーン、オレンジリボンの着用及び啓発物品の配布。図書館展示啓発、中学校でのデートDV啓発物品の配布。（実施回数 11 回）	
評価・反映	11 月の児童虐待防止推進月間にあわせて、集中して啓発活動を実施し、年間を通してポスター掲示を行った。引き続き暴力をなくす意識を高められるように子育て世代を中心として児童虐待への啓発活動を継続する必要がある。今後も児童虐待防止に向けて、予防活動の充実のために相談事業の周知を広報やチラシ等で行っていく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19 回	10 回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27 回	33 回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37 隊	55 隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220 人 まかせて会員 146 人 どっちも会員 8 人	おねがい会員 220 人以上 まかせて会員 180 人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26 回	35 回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	2 相談支援の充実
施策	1－① 女性相談の充実
取組内容	暴力被害などの相談に対応できるよう、関係機関と連携した女性相談の実施や相談窓口の認知向上に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	DV（デートDV）当事者の相談につながる啓発活動
	どうする	年3回以上実施する
	設定理由	DV当事者を孤立させないためには、暴力の未然防止に加えて、加害・被害関係にある市民に寄り添って対応する相談窓口の認知度を高めることが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/19～26 男女共同参画週間パネル展での啓発、8/6 市連合自治会役員会での周知啓発、広報11月号に啓発記事掲載、1/9 成人式にてDV・児童虐待相談窓口掲載チラシを配布、ケーブルネットワークで相談窓口啓発、10/22 人権・同和教育担当者研修会での周知、市内公共施設にポスターを掲示 計7回	
評価・反映	市の広報媒体を活用してDV相談窓口の周知を行った。いち早い相談・解決につながるには当事者だけでなく周囲の存在や支援が重要であることから、引き続き相談窓口の周知・啓発に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	2 相談支援の充実
施策	1－② 女性相談の充実
取組内容	暴力被害などの相談に対応できるよう、関係機関と連携した女性相談の実施や相談窓口の認知向上に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	婦人相談員（女性相談員）による女性相談
	どうする	継続して実施する
	設定理由	婦人相談員（女性相談員）を継続して設置することで、市民から寄せられる家庭や子育て、DVなどの相談に適切に対応することが大切であるため。 ※関連計画：子ども・子育て支援計画
実績・成果	家庭児童相談室に、女性相談の研修を受けた女性相談員を1名配置しており、子育てや家庭問題、DVなどの相談に対応した。（相談対応形態：来所相談や電話相談。R3年度実績：DV相談実人数13件、延人数20回）	
評価・反映	相談員が研修を受講し、資質の向上を図ることで、専門的な相談内容にも対応することができている。今後も、専門性の高い相談内容に対応するため、専門職である女性相談員を継続して配置する。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	3 被害者への支援
施策	1 被害者への支援
取組内容	被害者の二次的被害防止や自立した生活への復帰につながる切れ目のない支援とネットワーク強化に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	実施機関との被害者支援に関する情報共有
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	被害者支援に取り組むためには、関係機関との連携・相互支援体制を強化し、必要な情報を共有していることが不可欠であるため。 ※関連計画：子ども・子育て支援計画
実績・成果	被害者支援としては、DVの被害者への緊急対応及び自立に向けた支援及び児童虐待の被虐待児への緊急対応および面接を中心に行った。関係機関との情報共有としてケース検討会議を実施し、支援方針の検討を行っている。R3年度は3回開催し、支援の見直し等実施している。	
評価・反映	被害者への支援は今後も必要であり、医師や弁護士等の助言を得ながらケース検討を行い、より専門的視点で被害者支援ができる体制を継続していく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	1 あらゆる世代への健康づくり支援
施策	1－① 市民の健康づくりの推進
取組内容	男女共同参画社会を支える生涯を通じた市民の健康づくりを推進します。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	生活習慣病予防教室・健康相談の参加者
	どうする	年4,500人以上にする
	設定理由	市民の健康を維持増進させるためには、正しい知識を身につけてもらった上で日常の行動を見直し、実践につなげてもらうことが不可欠であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	生活習慣病予防教室・健康相談の参加者は2,373名であった（達成率52.7%）。動脈硬化やロコモ予防を目的とした教室では、自らの生活習慣の見直しだけでなく、身近な家族等についても何らかの行動・意識変容につながっているとの感想があった。健康相談では定期的な血圧測定や尿検査を行い、自己の健康管理ができていていると考える。	
評価・反映	教室内容を見直し新規に開始したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、教室・相談の中止や人数制限等対策を取りながらの実施となったため、定員に達していない状況である。今後も地区分析を行いながら、対象者や講義の内容、実施場所など事業の実施方法について評価、検討を継続する。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：市民病院〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	1 あらゆる世代への健康づくり支援
施策	1－② 市民の健康づくりの推進
取組内容	男女共同参画社会を支える生涯を通じた市民の健康づくりを推進します。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	健康出前講座・市民公開講座
	どうする	年 33 回以上実施する（健康出前講座 30 回、市民公開講座 3 回）
	設定理由	市民の健康を維持増進させるためには、健康への関心を高めたり、健康づくりを支援したりする機会の提供が効果的と考えられるため。 ※関連計画：
実績・成果	新型コロナウイルス感染症が流行拡大する状況下において、クラスターの発生を懸念し、健康出前講座及び市民公開講座の開催を見合わせることにした。	
評価・反映	コロナ禍ではあるが、市民からのニーズが高い取組であると考えており、感染流行の状況を見ながら早期再開をめざす。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19 回	10 回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27 回	33 回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37 隊	55 隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220 人 まかせて会員 146 人 どっちも会員 8 人	おねがい会員 220 人以上 まかせて会員 180 人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26 回	35 回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：学校教育課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	2 学校保健の充実
施策	1－① 児童生徒の健康教育の推進
取組内容	性や健康について自ら正しい判断ができるよう、児童生徒の発達段階に応じた健康教育と保護者の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	小児生活習慣病予防健診
	どうする	継続して実施する
	設定理由	小児生活習慣病の検診を行うことにより、小児生活習慣病を早期発見するとともに、保護者や関係機関と連携を図りながら早期予防に取り組む必要があるため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	小児生活習慣病予防健康診断の対象としている小学4年生及び中学1年生のうち、前年度と同様に約9割の児童生徒が受診を希望した。検査の結果、生活改善指導が必要と判断された児童生徒のうち、中学校では9割以上の生徒が指導を受けたのに対し、小学校は半数以下の児童にとどまった。	
評価・反映	生活改善指導は、中学生の場合は本人に対し行っている。一方、小学生については保護者も交えて実施するため、保護者が参加しやすい懇談会等に併せる等の工夫をしている。指導を受けた児童割合は、前年度より上がっているものの、未だ半数以下にとどまっているため、より多くの児童が指導を受けられるよう、周知や指導時間、タイミングのさらなる工夫が必要である。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	2 学校保健の充実
施策	1－② 児童生徒の健康教育の推進
取組内容	性や健康について自ら正しい判断ができるよう、児童生徒の発達段階に応じた健康教育と保護者の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	小児生活習慣病予防健診における学校と連携した事後指導
	どうする	年3校以上で実施する
	設定理由	子どもの生涯にわたる生活習慣病予防の推進には、保護者の理解を促す学校と連携した事後指導が効果的と考えられるため。 ※関連計画：
実績・成果	中学校2校、16名の生徒に対し集団指導を実施。事前に養護教諭と指導内容について協議し、当日は少人数のグループに分けて指導。生活習慣の問題を自覚し、改善に向けた目標設定や方法を自己決定できるよう助言した。作成した目標シートは各自持ち帰り、家庭での1週間チャレンジを実施。本人と保護者が目標を共有し、家族で生活習慣の改善に取り組めるよう促した。	
評価・反映	R2年度から小児生活習慣病健診に中学校1年生が追加され、事後指導の対象は、自身で生活習慣の改善に取り組むことができる中学生とした。生徒が自分の生活を振り返り、養護教諭が家庭の様子を知る機会となった。事後指導後も学校からの継続的な働きかけができるよう、必要に応じて養護教諭と連携していく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：学校教育課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	2 学校保健の充実
施策	2 教育相談の充実
取組内容	専門的な立場から児童生徒の健やかな発達を支援する教育相談の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	相談担当教員と各種専門家及び関係機関等による情報交換会やケース会
	どうする	年2回実施する（必要に応じて個別に実施する）
	設定理由	児童生徒による問題行動の未然防止や早期発見・解決のためには、教職員や各種専門家、関係機関等が連携して専門的な立場から細やかな支援を行うことが、問題の長期化、深刻化の防止となるため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	さぬき市教育相談担当者合同研修会を年2回実施しているが、R3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により1回の実施となった。さぬき市の不登校・いじめの現状についての情報共有と、それぞれの立場から感じている課題や支援方法について情報交換を行い、支援が必要な児童生徒の見取りや関わり方について研修を深めることができた。	
評価・反映	支援を必要とする児童生徒が増加しており、悩みは多様化、複雑化している。情報交換会が支援の方法を学び合う場となっているが、ヤングケアラーや愛着障害等、新しい課題について知識を深めるために、外部講師による講話等を取り入れる必要がある。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	3 母子保健の充実
施策	1 母子保健の充実
取組内容	子育て支援と連携した、妊娠・出産・育児を通じた切れ目のない母子保健の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	妊婦面接の実施率
	どうする	90%以上にする
	設定理由	切れ目のない子育て支援のためには、支援を必要とする市民が制度を利用しやすい環境を整えるなど、母子保健指導の機会を活用した取組が効果的と考えられるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	子育て世代包括支援センター開設後、妊娠届出の窓口を一本化したことで、R3年度の妊婦面接実施率は100%である。妊娠届出時の母子保健コーディネーター（保健師）による丁寧な面接から、必要に応じて母子保健サービスや子育て支援サービスについて情報提供し、関係機関へつなぎ、ワンストップ化を図ることができている。	
評価・反映	今後も「子育て世代包括支援センター」を広く周知し、必要な支援につながるよう関係機関と連携し、切れ目ない子育て支援の充実に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：市民病院〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	3 母子保健の充実
施 策	2 小児医療の充実
取組内容	地域の中で子どもが健やかに成長できる小児医療の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	小児夜間急病診察室
	どうする	毎日実施する
	設定理由	子育て環境を充実させるためには、医療提供が手薄となる夜間帯における小児の急病に迅速に対応できる体制を維持することが重要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	年間を通して毎日実施した。(小児夜間急病診察室の受診者： 845 名)	
評価・反映	新型コロナウイルス感染症流行拡大により、患者数が大幅に減少しているところであるが、夜間帯における小児の急病時に迅速かつ適切な医療が提供できるよう、引き続き現診療体制の維持に努める。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
DV被害を「どこ(だれ)に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19 回	10 回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27 回	33 回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37 隊	55 隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220 人 まかせて会員 146 人 どっちも会員 8 人	おねがい会員 220 人以上 まかせて会員 180 人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26 回	35 回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕 令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	3 母子保健の充実
施 策	3 性差に応じた健康づくり
取組内容	生涯を通じた健康を保持できるよう、身体的性差に応じた心と身体健康づくりに取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	乳がん・子宮頸がん検診受診率
	どうする	45%以上にする
	設定理由	市民の健康を維持増進させるためには、市民に正しい健康意識を身につけてもらい、具体的行動につなげてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	受診率は、乳がん検診 17.8%、子宮頸がん検診 12.9%であった。集団検診の休日実施や、乳がん・子宮頸がん検診の同日実施日を設けるほか、個別検診を選択できるようにする等、受診しやすい体制づくりを進めてきた。対象年齢の方に無料クーポン券・がん検診手帳の配布をしたほか、乳がん受診勧奨案内はがん罹患率が高くなる年代に変更した。乳幼児健診等の機会を捉えて啓発を継続した。	
評価・反映	乳がん検診受診者数は増加傾向である。引き続き、若年層や子育て世代の方への啓発、申込方法や子宮頸がん検診受診勧奨年齢の見直し等を行っていく予定である。今後も感染症予防対策をとりながら、希望者が安心して継続した受診につなげられるよう体制づくりへの取組を継続する。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：福祉総務課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	1 地域共生社会の実現に向けた環境づくり
施策	1 地域支え合い活動への支援
取組内容	生涯を通じた地域での暮らしを支える地域支え合い活動への支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	地域見守り隊の結成数（みんなの力で見守り隊を含む）
	どうする	55 隊以上にする
	設定理由	同じ地域に住む住民が地域ネットワークを築くことで、支援を必要とする市民の状況に応じたサービスを結びつけることにつながるため。 ※関連計画：地域福祉計画、総合計画
実績・成果	いきいきネット連絡会等を通じた地域見守りに関する高齢者訪問や防災活動などを実施した。地域住民が結成する「地域見守り隊」は 31 隊、協賛企業により結成する「みんなの力で見守り隊」は 2 事業所増え、12 事業所、計 43 隊となった。	
評価・反映	いきいきネット連絡会等を通じて各地区での見守り及び実情の把握に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域見守り隊の新規結成が鈍化しているものの、市民や企業に見守り活動の必要性への理解を促し、災害時にも対応できるネットワークの強化に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19 回	10 回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27 回	33 回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37 隊	55 隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220 人 まかせて会員 146 人 どっちも会員 8 人	おねがい会員 220 人以上 まかせて会員 180 人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26 回	35 回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	1 子育て支援の推進
取組内容	子育て世代が地域で安心して子育てできるよう、子育て支援の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	ファミリー・サポート・センターまかせて会員登録数
	どうする	年5%ずつ増加させる
	設定理由	おねがい会員とまかせて会員が住み慣れた地域で助け合って子育てすることで、家族の心にゆとりが生まれ、家庭生活の充実につながるため。 ※関連計画：子ども・子育て支援計画
実績・成果	まかせて会員の養成講座を定期的に開催し、修了者を新規会員登録している。R3年度は年1回開催した。まかせて会員養成講座について、共通する講座については東かがわ市で開催される講座を受講することも可能とした。対象となる子どもの年齢到達等により、おねがい会員数が前年度からわずかに減少した。 R3年度：おねがい会員244名、どっちも会員7名、まかせて会員150名	
評価・反映	預かり中の子どもの安全確保や援助希望者の質の確保・向上を図る。また、登録のみにとどまり実際に活動していないまかせて会員が相当数いることから、その実働率を上げるため、研修案内や活動報告を通じて会員に働きかけた。R4年度のまかせて会員講座についても、東かがわ市との連携を継続し、受講しやすい環境づくりを行う。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員220人 まかせて会員146人 どっちも会員8人	おねがい会員220人以上 まかせて会員180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：長寿介護課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	2 高齢者福祉の推進
取組内容	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう、生活の支援や生活環境の向上、権利擁護の推進など高齢者福祉の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	高齢者虐待防止啓発活動
	どうする	年 35 回以上実施する
	設定理由	高齢者や介護している人の孤立が虐待の一因であることを知ってもらうことで、虐待を早期に発見し、深刻化を防ぐことにつながるため。 ※関連計画：高齢者福祉・介護保険事業計画
実績・成果	広報紙掲載(年 2 回)、図書館啓発展示(年 1 回 2 か所)、虐待防止啓発のチラシ配布(2 か所計 37 枚)、虐待防止啓発のポケットティッシュ配布(17 か所計 1000 個) 計 23 回	
評価・反映	目標値には及ばなかったものの、広報紙での周知、チラシ、ポケットティッシュの配布により、一定の効果はあったと思われる。新型コロナウイルス感染症の影響で研修会の実施回数やチラシの配布数が減少した。今後も相談窓口の周知や、虐待予防を目的とした啓発活動に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値(平成29年度)	目標値(令和5年度)
DV被害を「どこ(だれ)に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19 回	10 回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27 回	33 回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37 隊	55 隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220 人 まかせて会員 146 人 どっちも会員 8 人	おねがい会員 220 人以上 まかせて会員 180 人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26 回	35 回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：障害福祉課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	3 障害者福祉の推進
取組内容	障害のある人が住み慣れた地域で自分の生き方を主体的に選び、決めることができるよう、生活環境の向上や社会参加の支援、権利擁護の推進など障害者福祉の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	障害者虐待防止啓発活動
	どうする	年2回以上実施する
	設定理由	市民に障害者虐待へ関心を持ってもらうことで、障害のある方が安心して生活を送ることができる住みやすい環境づくりにつながるため。 ※関連計画：障害者計画
実績・成果	広報8月号、2月号に「障害者虐待防止法について」という記事を掲載し、周知を図った。 計2回	
評価・反映	年2回広報で掲載し、窓口の明確化に努めている。さぬき市虐待防止センター(障害福祉課内設置)への新規相談件数は去年と横ばいであったが、掲載により継続相談者や関係機関の連絡先がわからないという状況を回避できていると思われる。今後も継続して障害者虐待防止の啓発に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値(平成29年度)	目標値(令和5年度)
DV被害を「どこ(だれ)に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕令和3年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	4 ひとり親家庭への支援
取組内容	ひとり親家庭の自立を促せるよう、家庭の状況に応じた子育てや就業等の支援に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	母子・父子自立支援員による就職・転職希望者相談
	どうする	継続して実施する
	設定理由	ひとり親家庭の自立を促すためには、ひとり親の父または母の就業を支援する人材を配置し、適切な相談対応を実施することが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	子育て支援課内に母子・父子自立支援員を1名配置し、ひとり親の父または母からの就職・転職相談を受けたほか、児童扶養手当現況届時に併せてハローワーク出張相談日を設けるなど、相談しやすい環境を整えた。ひとり親家庭の母からの相談を294回、父からの相談を4回受けた。	
評価・反映	ひとり親家庭の母については、相談機関として定着している反面、短期間で転職を繰り返す方も見受けられる。ひとり親家庭の経済的な自立を促すため、適切な相談対応を継続して実施する。今後もハローワークとより緊密に連絡を取るなど、ひとり親の就職に効果的な資格取得についてもアドバイスをしていく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』 数値目標と実績

基本目標1 誰もが認め合えるまちづくり

★…重点項目

項 目	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)	担当課
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合★	18.0%	－	－	－		－	30%以上	人権推進課
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回	2回	4回			4回以上	人権推進課
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	8回	9回	7回			4回以上	人権推進課
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	3回	3回	2回			2回以上	人権推進課
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	－	－	－		－	70%以上	人権推進課
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%	100%	100%			100%	幼保こども園課
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	1回	1回	1回			2回以上	生涯学習課

『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』 数値目標と実績

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり

★…重点項目

項 目	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)	担当課
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	27.3%	26.7%	30.5%			35%以上	人権推進課
家族経営協定の締結数	30経営体	27経営体	30団体	31団体			35経営体以上	農林水産課
市役所の女性管理職の割合	12.5%	10.5%	7.9%	7.7%			17%以上	秘書広報課
職場において「男女平等」と感じる市民の割合★	33.6%	－	－	－		－	40%以上	人権推進課
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	8.3%	60.0%	20.0%			12%以上	秘書広報課
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	12人	12名	12名			20人以上	人権推進課
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	18.1%	20.0%	20%			20%以上	危機管理課

『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』 数値目標と実績

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり

★…重点項目

項 目	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)	担当課
D V被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合★	11.9%	－	－	－		－	10%以下	人権推進課
児童虐待防止啓発の実施	19回	17回	12回	11回			10回以上	子育て支援課
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	20回	0回	0回			33回以上	市民病院
子宮頸がん検診受診率	14.5%	13.4%	11.1%	12.9%			50%以上	国保・健康課
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足（やや満足）できる」と感じる市民の割合	43.7%	－	－	－		－	45%以上	人権推進課
地域見守り隊の登録数	37隊	46隊	44隊	43隊			55隊以上	福祉総務課
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員220人 まかせて会員146人 どっちも会員 8人	おねがい会員245人 まかせて会員151人 どっちも会員 8人	おねがい会員250人 まかせて会員152人 どっちも会員 7人	おねがい会員244人 まかせて会員150人 どっちも会員 7人			おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上	子育て支援課
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	31回	30回	23回			35回以上	長寿介護課
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回	2回	2回			2回以上	障害福祉課